

INDEX

第一部 計画の基本的事項及び概要



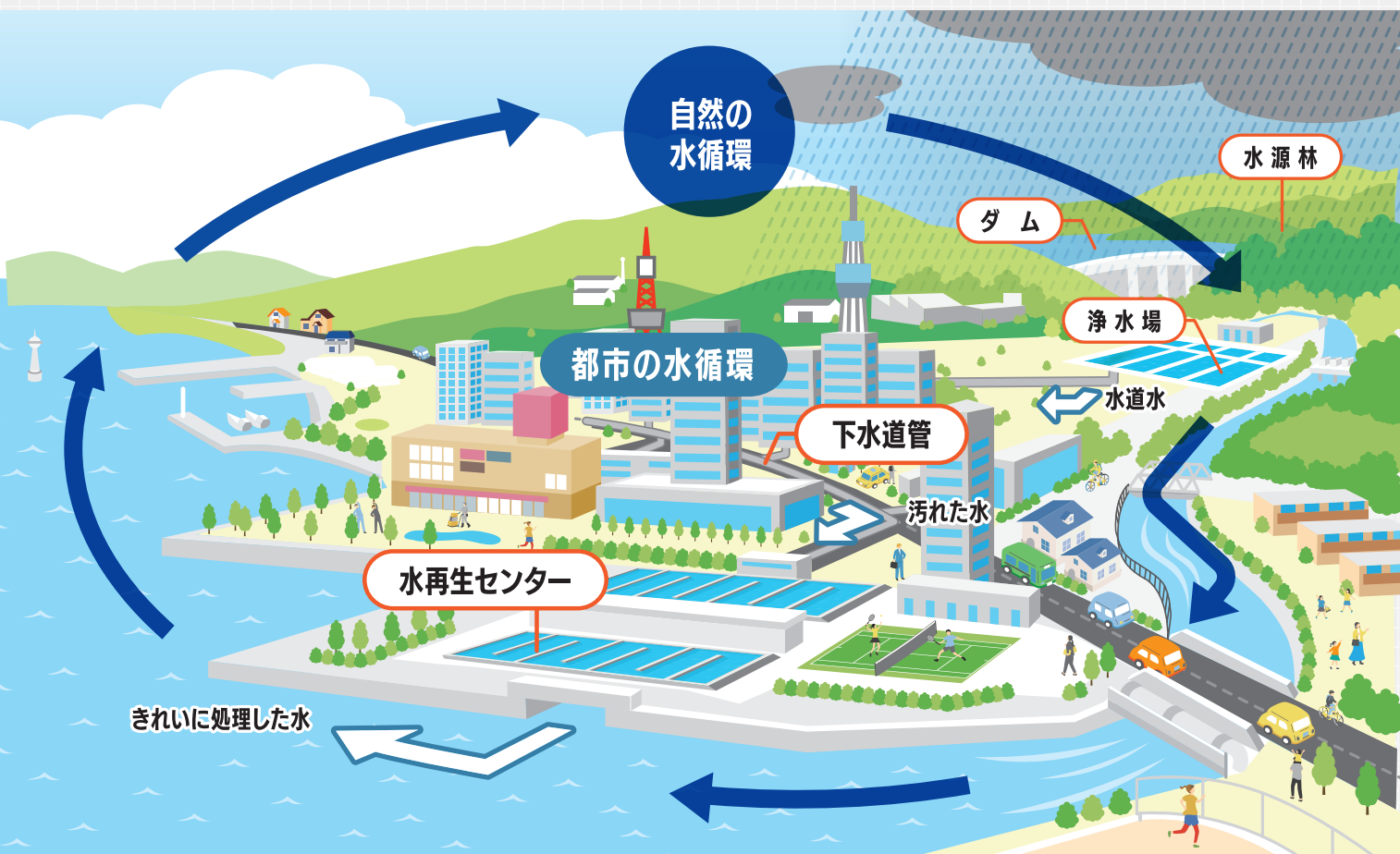
自然の水循環と都市の水循環

自然の水循環

- 川や海に存在する水は蒸発して、やがて雨になって地上に降り注ぎます。降った雨は川の流れとなって海に注ぎ、自然の水循環が形成されています。

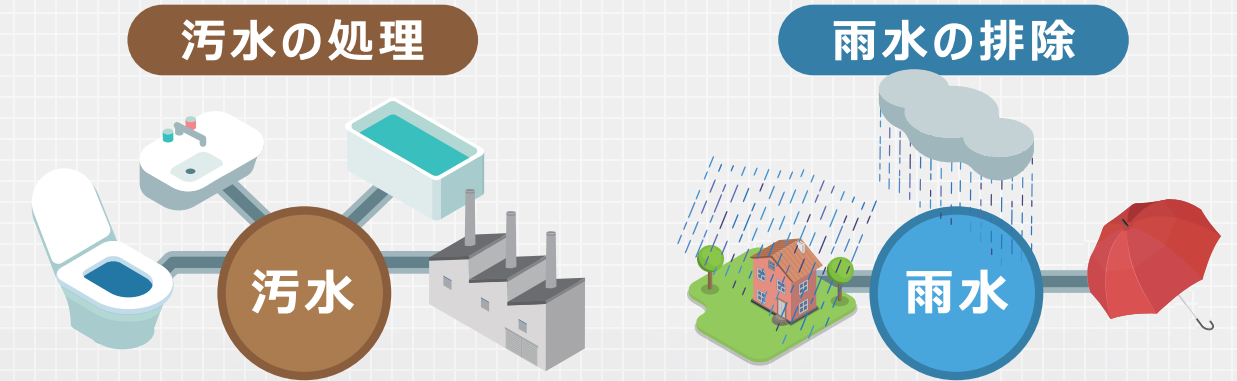
都市の水循環

- 私たちは、この自然の水循環の中で、水を料理・洗濯・入浴・トイレ等様々な場面で使っています。また、工場等において事業のために使用しています。
- 下水道は、日々の暮らしや都市活動で使われた水を、水再生センターできれいに生まれ変わらせ、川や海に戻すことで、都市の水循環の一翼を担っています。



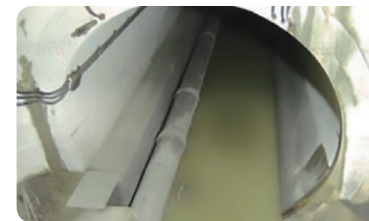
下水道の基本的な役割

- 下水道は、汚れた水をきれいにして川や海に戻す「汚水の処理」と、雨による浸水からまちを守る「雨水の排除」により、24時間365日、安全で快適な生活環境の確保や良好な水環境の形成に不可欠な役割を担っています。



まちを清潔に保つ (快適な生活環境の確保)

- 汚水は下水道管を通り、水再生センターに集めて処理します。



下水道管を流れる汚水

下水道は、汚水を適切に処理することで、快適な生活環境を確保しています。

浸水からまちを守る (浸水の防除)

- 宅地や道路に降った雨水は下水道管に取り込み川や海に放流したり、貯留施設に一時的に溜めることでまちを浸水から守っています。



道路に降った雨水を
下水道管に集める様子

下水道は、雨水を速やかに排除し、浸水被害を防いでいます。

川や海をきれいに保つ (公共用水域の水質保全)

- 水再生センターできれいにした水は、川や海に放流しています。

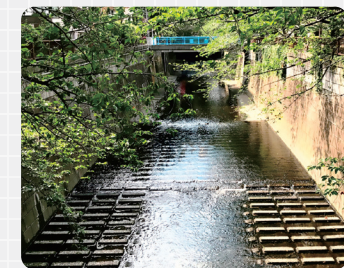


隅田川の良好な水環境

下水道は、川や海の水質を保全しています。

資源の有効利用、上部空間の利用による都市空間の創出等、下水道の新たな役割

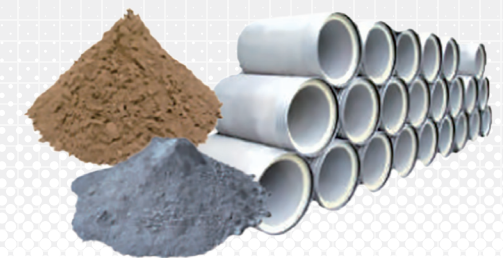
- 下水道は、基本的な役割に加え、下水処理水にろ過等を施して更にきれいにした「再生水」を、トイレ用水や水量の少ない河川の流れを復活させる「清流復活用水」に利用するなど、新たな水循環も作り出しています。
- また、汚水の処理過程で発生する汚泥(おでい)を焼却した灰を建設材料としてセメント原材料等に資源化することや、下水が有する熱を利用した冷暖房事業の実施等により、資源の有効利用も進めています。
- さらには、下水道施設の上部空間を地域の公園や運動場、災害時の避難場所等に活用しているほか、オフィスビル用地として利用するなど、資産の有効活用にも取り組んでいます。



清流復活用水



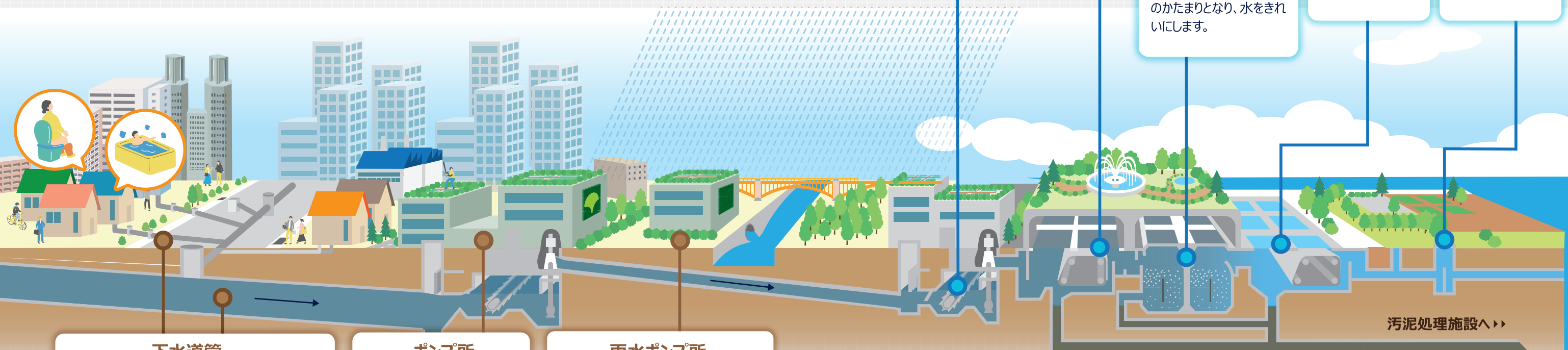
施設の上部を公園に利用



汚泥の資源化

▶ 汚水と雨水のゆくえ

- 家庭やオフィス、工場等で排出された汚水は、下水道管に流れ込み、水再生センターに集められます。また、まちに降った雨水は雨水ポンプ所等から川や海に放流されます。
- 下水道管は高低差を利用して下水を流すために傾斜をつけて設置するので、徐々に地中深くになっていきます(深い場所で地下約50m)。そのため、深くなった下水道管から下水を地表近くまでポンプでくみ上げ、再び下水道管に流し、水再生センターまで送っています。



下水道管

汚れた水や街中に降った雨は下水道管に流れ込みます。下水道管は、下水を自然流下(高低差を利用して流す)させるために傾斜をつけて設置するので、徐々に地中深くになっていきます。

ポンプ所

地中深くまで流れた下水をくみ上げて、高い位置から再び下水道管に流し、水再生センターまで自然流下させています。

雨水ポンプ所

大雨のとき等に下水道管に流れ込んだ雨水をポンプでくみ上げ、速やかに川や海に放流し、浸水被害を防ぎます。

POINT 大雨に備えて

- 浸水から都民の生命や財産を守るために、大規模な幹線や貯留施設等の整備を進めており、豪雨時等には下水道管の能力を超える雨水を一時的に貯留管や調整池で溜めることにより、浸水被害を軽減しています。



雨水貯留管



雨水調整池

▶ 水を再生するしくみ

▶ 水処理施設

- 水再生センターでは、下水道管・ポンプ所を経て集められた下水から、ごみや汚れを取り除く処理を行っています。
- この処理により、きれいによみがえった水が川や海に戻され、下水の中の汚れは汚泥(おでい)として回収されます。

沈砂池

下水の中にある大きなごみや砂を沈めて取り除きます。

第一沈殿池

細かな汚れを2〜3時間かけてゆっくり沈めて取り除きます。

反応槽

微生物が住む泥と混ぜ合わせ空気を吹き込み6〜8時間ほど攪拌します。このとき、微生物は水に溶け込んだ汚れをえさとして取り込んで増殖して泥のかたまりとなり、水をきれいにします。

第二沈殿池

反応槽から流れてきた水に含まれる泥のかたまりを3〜4時間かけてゆっくり沈ませ、上澄みの水と分離します。

塩素接触槽

第二沈殿池で処理した上澄みの水を塩素で消毒し、川や海に放流します。

▶ 汚泥処理施設

- 水処理施設で下水中の汚れを取り込み、水をきれいにした微生物は汚泥となります。汚泥は多くの水分を含んでいるため、脱水をした後に焼却して減量します。

水処理施設から▶

- 焼却後の灰となった汚泥は、一部をセメント等の原料として可能な限り資源化し、残りを埋立処分します。

濃縮機

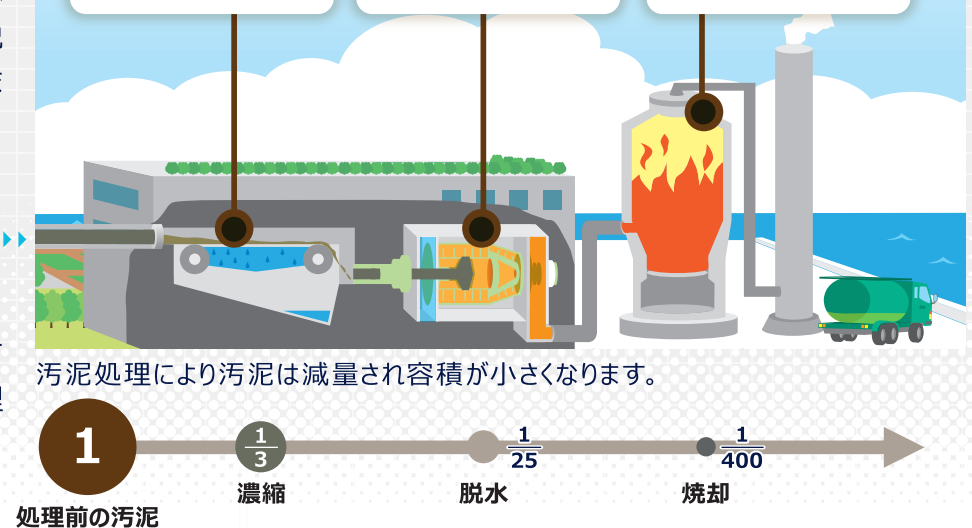
沈殿池から引き抜いた汚泥を濃縮し水分量を減らします。

脱水機

濃縮した汚泥を更に脱水します。

焼却炉

脱水して水分量を減らした汚泥を焼却して灰にします。



区部公共下水道と多摩地域の流域下水道

東京都における下水道事業の担い手(実施主体)

都では、区部と多摩地域で下水道事業の実施主体が異なります。

区部 都が市の立場で「公共下水道¹」を管理

多摩地域 都が管理する「流域下水道²」と市町村が管理する「公共下水道」がひとつのシステムとして機能を発揮



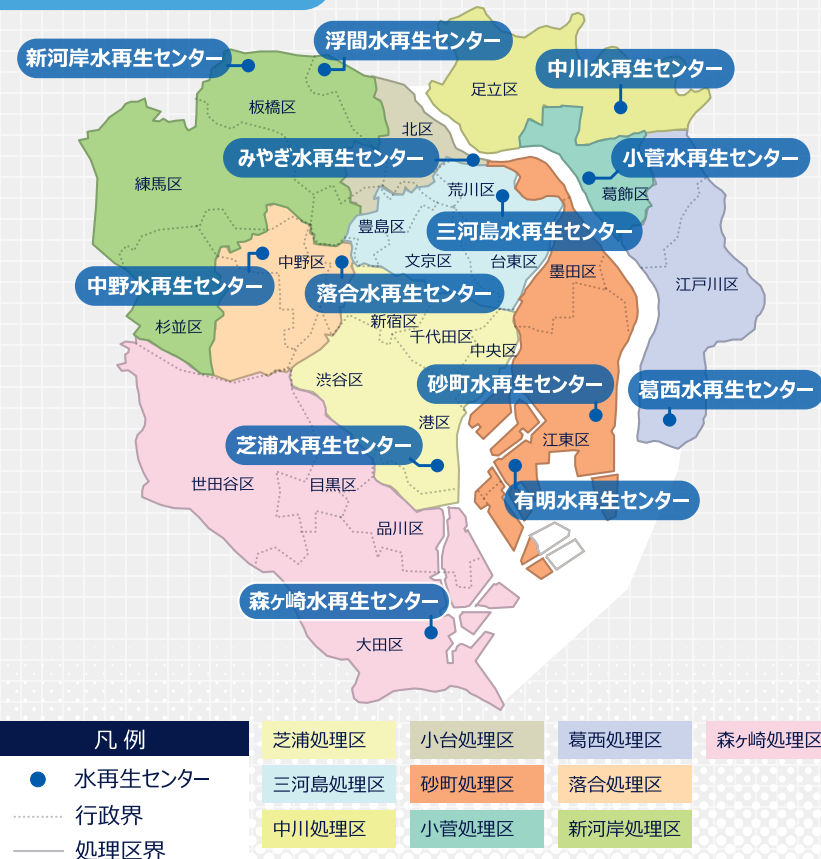
区部の下水道 都が公共下水道を管理

●区部では、各家庭等から排出された汚水や雨水を集める枝線(小さな下水道管)や幹線(大きな下水道管)、水再生センター等の施設を都がまとめて管理しています。

●区部全体を10の処理区に分け、13の水再生センターに下水を集めて処理しています。

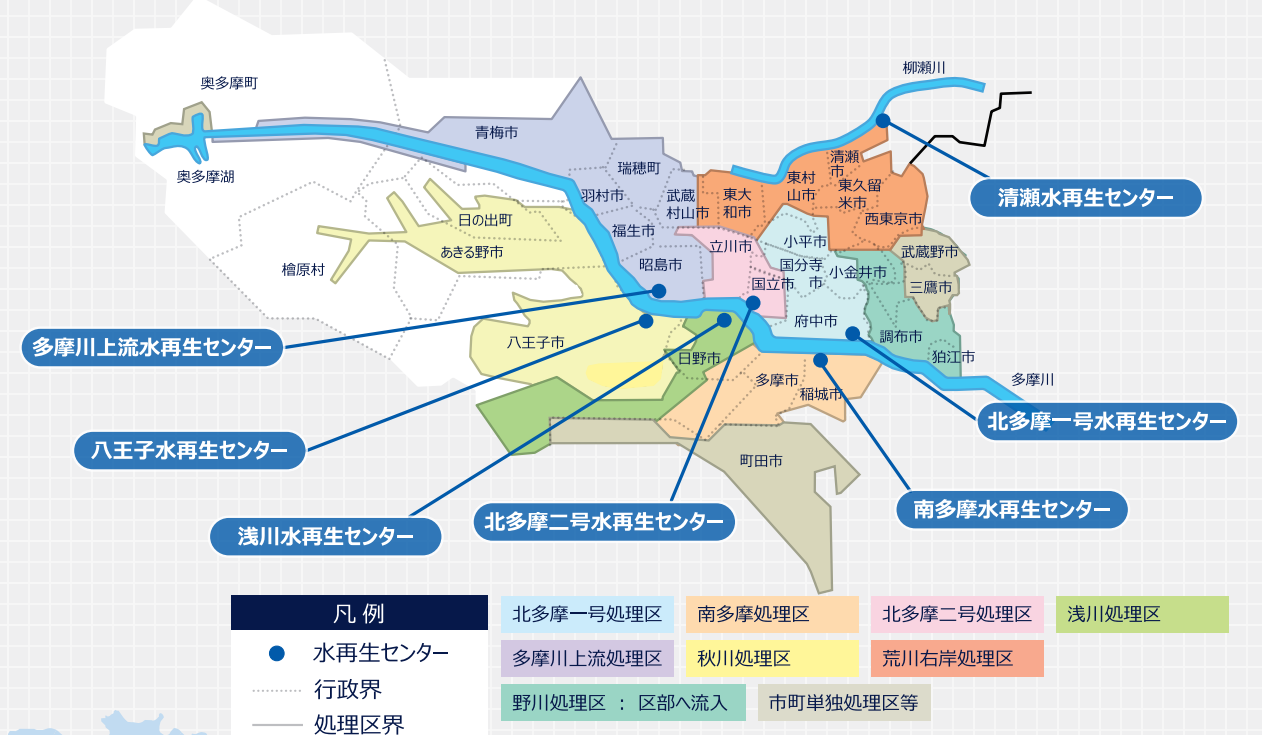
区部下水道の概況(2024年度末)	
下水道管延長	16,222km
ポンプ所等	83施設
水再生センター	13施設
2024年度処理水量	16.9億m ³ (年間) 462万m ³ (1日平均)

※ポンプ所等数は、蔵前水再生センター、東尾久浄化センターを含む。
※2026年4月のポンプ所等は、新規施設稼働に伴い85施設



多摩地域の下水道 都と市町村が連携して事業を実施

- 多摩地域では、各家庭等から排出された汚水や雨水を集める枝線等は、各市町村が管理しています。
- 都は、流域下水道として、幹線や水再生センター等の基幹施設を管理しています。



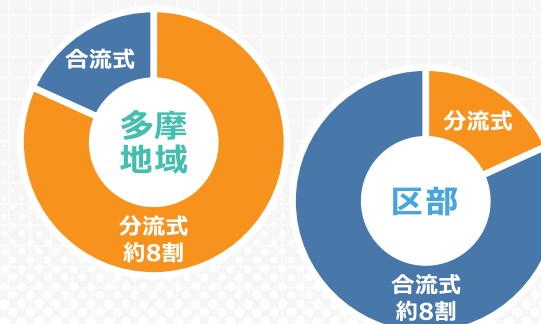
流域下水道の概況(2024年度末)

下水道管延長	232km
ポンプ所	2施設
水再生センター	7施設
2024年度処理水量	3.9億m ³ (年間) 107万m ³ (1日平均)

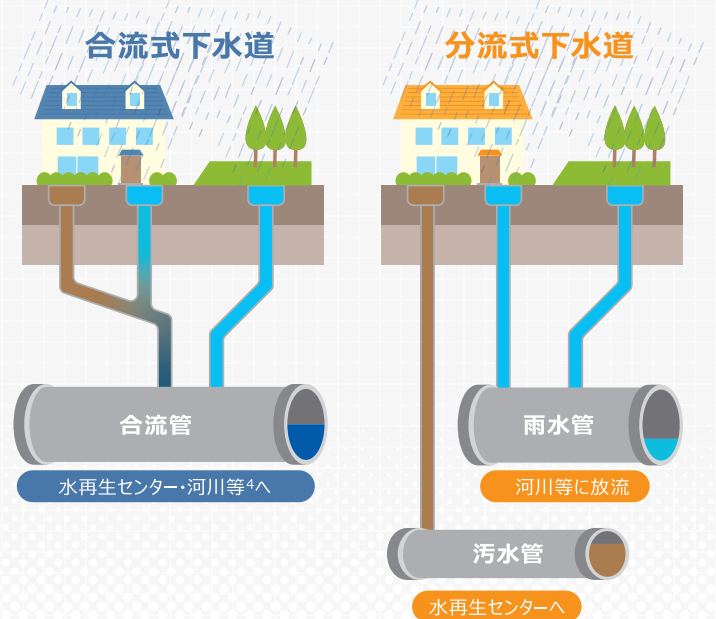
※野川処理区は、区部の処理水量に含まれる。

POINT 下水道の整備方法

- 1 汚水と雨水を一つの下水道管で流す「合流式」
- 2 汚水と雨水を別々の下水道管で流す「分流式」



下水道には、2種類の整備の方法があります。



1 公共下水道:下水道法により、主として市街地における下水を排除し、処理するために市町村が管理を行う下水道を言う。ただし、23区では都が市の立場で管理している。

2 流域下水道:2以上の市町村の下水を集めて処理する下水道で、都道府県が管理を行う。

3 流域関連公共下水道:流域下水道につながる下水道施設で市町村が設置・管理するもの。

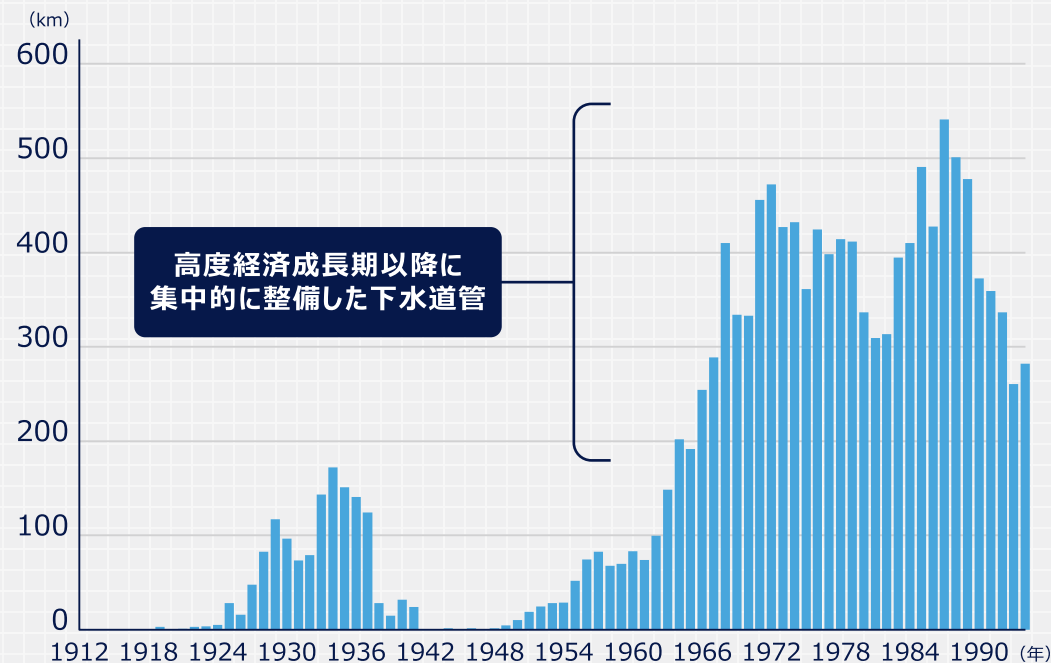
4 合流式下水道では、一定以上の雨が降ったときに、まちを浸水被害から守るため、汚水混じりの雨水が河川等に放流される。

下水道事業を取り巻く 主な課題

- 下水道は基幹インフラとして24時間365日、下水道機能を発揮し続ける必要があります。
- 将来にわたって都民の暮らしを守り、首都東京の都市活動を支えるためには、直面する以下の課題に取り組んでいくことが重要です。

課題 1 施設の老朽化

- 区部の下水道施設は、1950年代から始まった高度経済成長期以降に人口の急増等に対応するため、集中的に整備されました。そのため、下水道管等の施設の老朽化が進んでおり、整備後50年を超える下水道管は今後20年間で約69%に急増します。
- また、多摩地域の流域下水道も、事業を開始した1969年から約50年が経過しており、老朽化が進んでいる下水道施設もあります。

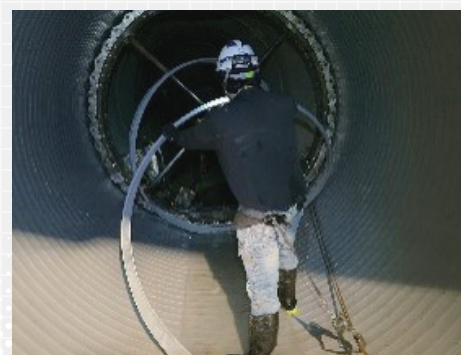


区部の下水道管の整備時期

- 下水道局はこれまでも、計画的な維持管理・再構築に取り組んできましたが、施設の機能を維持し、下水道に求められる役割を果たすためには、引き続き老朽化対策とあわせて機能向上を図る再構築に着実に取り組む必要があります。



老朽化した幹線の例



更生工法による幹線再構築

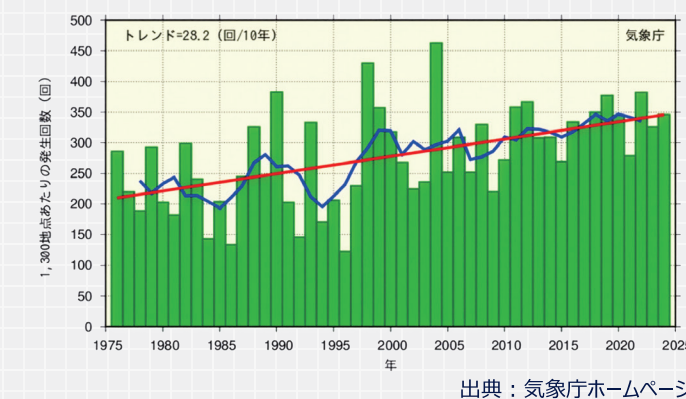
課題 2 豪雨の激甚化・頻発化

- 気候変動の影響により、東京都においても時間50ミリを超える非常に激しい降雨が増加傾向にあります。
- 施設の排水能力を超える雨が降ると、下水道に流入できずに浸水することや、下水道から溢れて浸水することがあります(内水はん濫)。
- 下水道局は、幹線や貯留施設の整備により浸水対策を行ってきましたが、激甚化・頻発化する豪雨への対策強化が急務となっています。

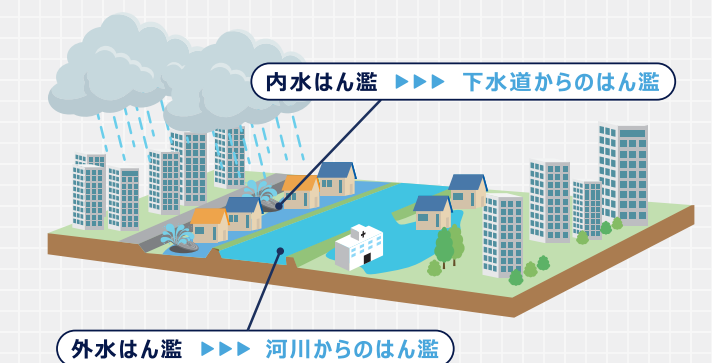
日本における時間50ミリ以上の豪雨発生回数の推移

- 日本では、統計が開始された1976年以降、時間50ミリ以上の降水発生回数が約1.5倍に増加しています。

【全国アメダス】時間降水量50ミリ以上の年間発生回数



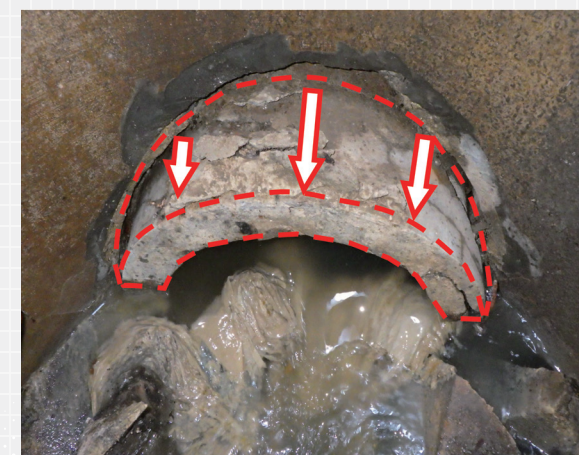
浸水被害のタイプの違い



出典：東京都豪雨対策基本方針(令和5年12月)を一部編集

課題 3 首都直下地震

- 今後30年以内に70%の確率で南関東地域においてマグニチュード7クラスの地震が発生することが予測されています。
- 令和6年能登半島地震では、下水道管の破損や液状化現象によるマンホール浮上が原因で下水道への排水ができなくなり、トイレ等が使えなくなりました。
- 下水道施設が損傷すると、都民生活や都市活動に甚大な影響が生じることから、震災対策を着実に進めていくことが必要です。



下水道管がマンホール内側に突き出した様子



液状化現象によるマンホールの浮上
(令和6年能登半島地震)

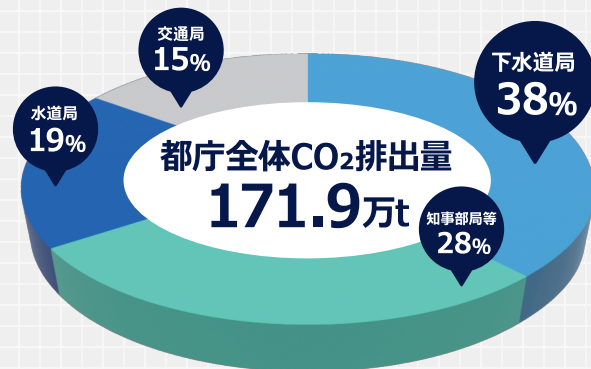
※緊急車両(消防車・救急車)や
復旧作業の車両の通行が困難になった様子

下水道事業を取り巻く 主な課題

課題4 地球温暖化

- 下水道局は、下水を処理する過程で電力や燃料など大量のエネルギーを必要とし、それに伴い多くの温室効果ガスを排出しており、東京都の事務事業活動において最大の温室効果ガス排出者になっています。
- 2030年カーボンハーフの達成に向けて、下水道事業における地球温暖化防止計画である「アースプラン2023」に基づき、温室効果ガス削減への取組が必要です。また、その先の2050年ゼロエミッションの実現に向け、革新的な取組に挑む必要があります。

東京都の事務事業活動における局別温室効果ガス排出量の割合



出典：東京都環境局「2023年度（令和5年度）東京都知事部局等の温室効果ガス排出量等について」より作成

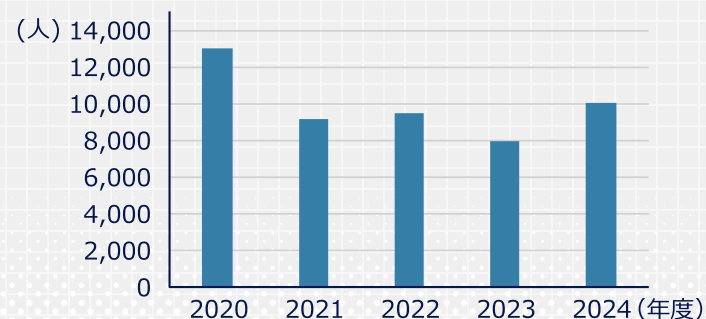
2050年ゼロエミッション実現に向けたビジョン



課題5 人材の確保

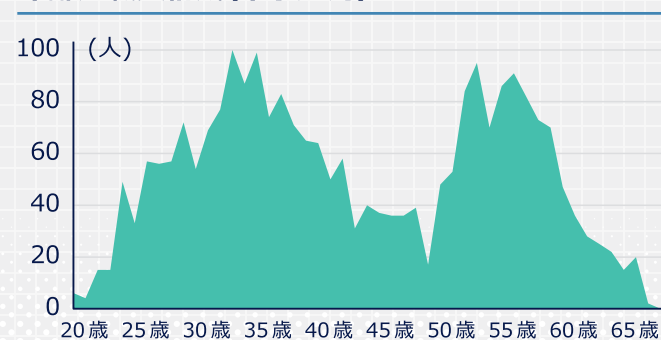
- 生産年齢人口の減少や雇用の流動化を背景に人材獲得競争が激化しており、国や地方自治体では、職員採用試験の申込者数が減少傾向にあります。
- 都では経験者の通年採用等に取り組んでいますが、一方で、下水道局では現在50歳を超える職員が、今後、大量に定年退職を迎えます。
- 将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、人材の確保・育成に向けた取組の強化が不可欠です。

都採用試験の申込者数



出典：東京都人事委員会報道発表

年齢別職員構成（下水道局）

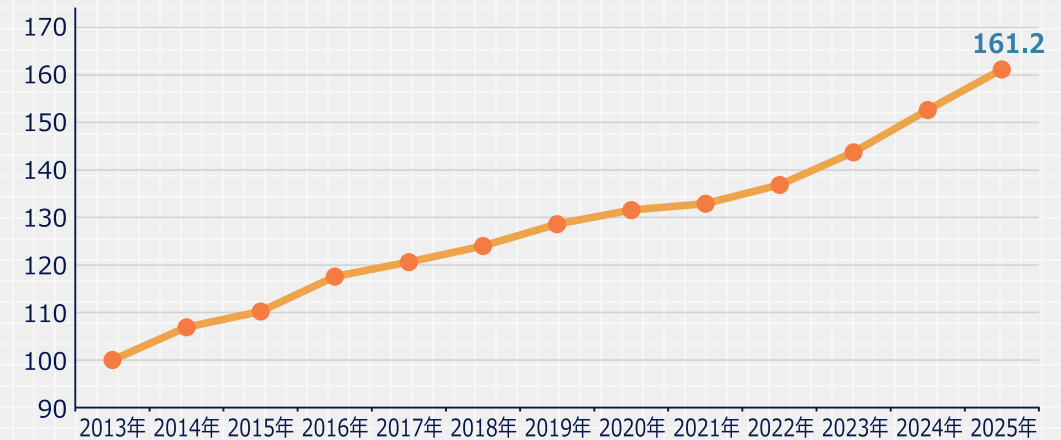


出典：下水道局資料

課題6 下水道事業に要する経費の増加

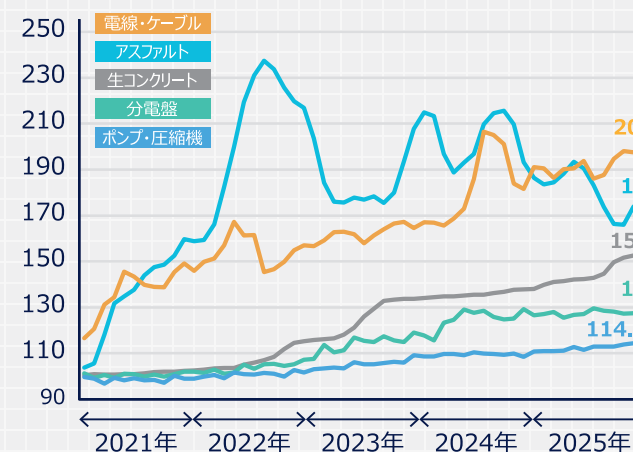
- 下水道局は事業を進めるために、多くの施設整備の工事等を発注しています。また、施設の維持管理において一部の業務を委託して実施しています。
- 近年労務単価や資材価格が大きく上昇しており、事業に必要な工事や委託に要する経費は増加しています。
- また、下水道事業は水処理や汚泥処理の過程で電力やガス等のエネルギーを多く消費しているため、財政運営はエネルギー価格の変動にも大きく影響されます。
- 下水道事業を実施するために必要な経費の増加を踏まえた事業運営が一層重要になっています。

公共工事設計労務単価¹の推移



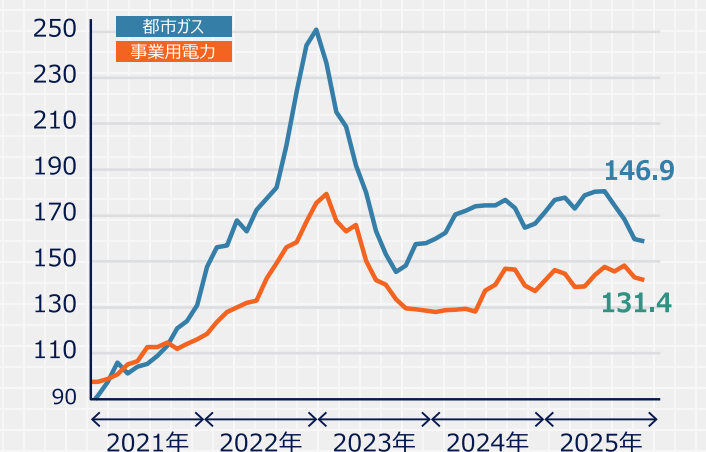
出典：国土交通省報道発表
「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について」より作成
2013年を100とした場合の主要12業種の加重平均値の推移

資材価格の推移



出典：日本銀行時系列統計データ
企業物価指数より作成
2020年の年間平均価格を100とした場合の価格の推移

都市ガス及び電力価格の推移



出典：日本銀行時系列統計データ
企業物価指数より作成
2020年の年間平均価格を100とした場合の価格の推移

1 公共工事設計労務単価：農林水産省及び国土交通省が調査に基づいて決定する公共工事の工事費の積算に用いる単価

経営計画の位置づけ及び 策定の考え方

▶「経営計画2026」の位置づけ

- 「東京都下水道事業 経営計画2026」は、下水道局が地方公営企業として、事業を取り巻く課題解決に向けた施策を着実に推進するため、令和8年度から令和12年度までの5年間の目標と取組、財源等を明らかにする経営戦略として策定します。
- 「経営計画2026」の内容は、東京都の総合戦略等や下水道のビジョン・各種計画等と整合を図っています。



新たなビジョンの策定

- 下水道局は、普及率100%の達成後に進むべき方向を明らかにするために1992年に策定した「第二世代下水道マスタープラン」等に基づき、老朽化施設の再構築や浸水対策等を着実に進め、首都東京の安全・安心を守ってきました。
- 今後は、将来を見据えた持続可能な下水道事業運営に向けて、これまでの取組を発展させ、東京の下水道のあるべき姿、進むべき方向を示すビジョンの策定にも取り組んでいきます。

▶ 策定の考え方

下水道事業を取り巻く主な課題

1 施設の老朽化

2 豪雨の激甚化・頻発化

3 首都直下地震

4 地球温暖化

5 人材の確保

6 経費の増加

2つの基本コンセプト

「経営計画2026」は、事業を取り巻く課題に的確に対応するため、レジリエンス（強靱性）とサステナビリティ（持続可能性）の確保を基本コンセプトとして策定します。計画の取組を推進することで、都民生活と首都東京の都市活動を支える基幹インフラとして、24時間365日、下水道機能を発揮していきます。

レジリエンス

施設整備を進め自然災害への対応力を高めるとともに、下水道施設を良好な状態に維持して、安定的に機能を発揮する強靱な下水道を実現

サステナビリティ

水環境の保全や気候変動への対応を着実に推進。財政面・人材面において持続可能な経営基盤を確立

施策を体系立てる3つの柱

「経営計画2026」は、2つの基本コンセプトのもと、各施策を「強靱な下水道の構築」「脱炭素・良好な水環境への貢献」「持続可能な経営基盤の確立」の3つの柱により体系立てて、取組を推進します。相互に関連する3つの柱の取組を一体的に実施することで、強靱で持続可能な下水道の実現を目指していきます。

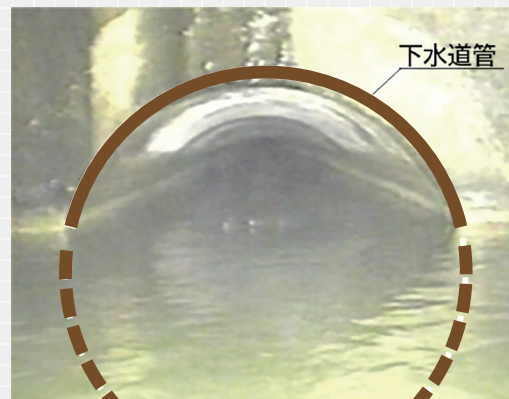


KEY TOPIC

これからの維持管理と再構築

▶ 下水道管の維持管理と再構築

- 東京の下水道では高度経済成長期に整備した施設の老朽化が進んでいます。
- 一方で、都民生活や都市活動を支える下水の流れは一時も止めることができず、24時間365日下水道施設を稼働させる必要があります。特に下水道管、とりわけ、管径の大きい幹線が老朽化等により壊れると、大規模な道路陥没が発生し、周辺住民を巻き込む重大な事故につながる可能性があります。このため、計画的な「維持管理」や老朽化対策とあわせて機能の向上を図る「再構築」は極めて重要です。
- 下水道管の点検・調査やリニューアルは下水を流しながら作業することになりますが、水位が高く流れが速い箇所や硫化水素濃度が高い箇所では、作業性や安全性の確保が難しいため、工夫が必要です。



水位が高い幹線の例



下水道管の内面を補強しリニューアルする更生工法による再構築

維持管理や再構築を進めるのは工夫が必要だね！



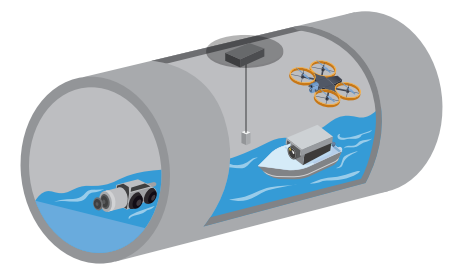
▶ これからの維持管理と再構築

- 強靱かつ持続可能な下水道を実現していく観点から、事故を未然に防ぐ予防保全型の管理を一層推進するために、効率的な点検・調査を行うとともに、先を見据えた管理のしやすい施設に再構築します。これにより、いかなる時も下水道機能を確保し、将来にわたりお客さまの安全を守り、安心して快適な生活を支えています。

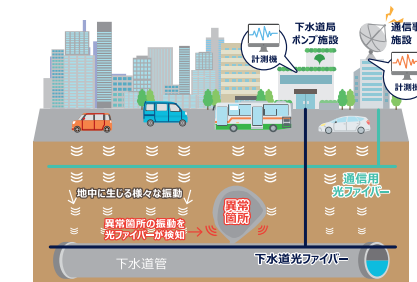
ロボット技術やデジタル技術等、多様な分野の最新技術を取り入れながら、自ら新技術の開発に取り込んでいく必要があるね！



ドローンによる無人点検・調査



下水道光ファイバーを用いたセンシング技術による地中空洞調査



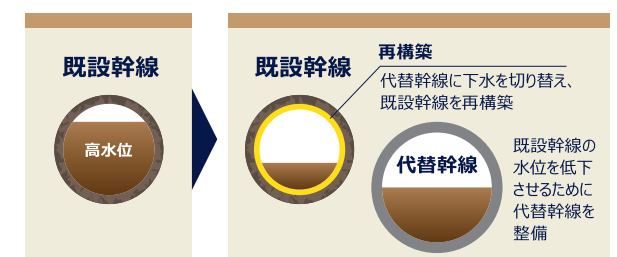
▶106ページ参照

下水道光ファイバー

既設幹線

代替幹線

下水道管の複数系統化・既設幹線の再構築・バックアップ機能の確保



最新の技術を取り入れ、下水道機能を確保しながら、管理しやすい下水道管の維持管理や再構築に取り組むよ！



各施策の計画期間内の 主な取組

1 強靱な下水道の構築

区部での取組



再構築

詳細 30ページ

目的

将来にわたり安定的に汚水処理する機能や雨水を排除する機能等を確保します。

経営計画
2026

主な取組

【下水道管】枝線の再構築

✓第二期エリアの再構築に着手し、第一期エリアとあわせ3,400haを再構築

【下水道管】幹線の再構築

✓調査に基づき対策が必要な幹線について、25kmを再構築

【水再生センター・ポンプ所】施設の再構築

✓老朽化対策とあわせて、雨水排除能力の増強、メンテナビリティの向上や耐震性の向上、省エネルギー化等の機能向上を図る再構築を計画的・効率的に推進

【水再生センター・ポンプ所】設備の再構築

✓経済的耐用年数をもとに、250台の主要設備を再構築



浸水対策

詳細 38ページ

目的

気候変動により激甚化・頻発化する豪雨に対して安全・安心なまちを目指します。

経営計画
2026

主な取組

重点地区における施設整備

✓浸水リスクが高い地区を重点化し、幹線や貯留施設等の基幹施設を整備

✓事業中及び着手見込みの28地区で施設整備を着実に推進し、4地区で完了

耐水化の推進

✓防水扉や止水板の設置、壁の補強等による耐水化を実施し、13施設で揚水機能等を確保



震災対策

詳細 52ページ

目的

首都直下地震等が発生したときに備え、下水道機能を確保するとともに緊急輸送道路等の交通機能を確保します。

経営計画
2026

主な取組

【下水道管】

✓排水を受け入れる下水道管とマンホールの接続部の耐震化、マンホールの浮上抑制対策を、一時滞在施設、災害復旧拠点、ターミナル駅等に加え、新たに、ホテル・旅館等の宿泊施設、その他の駅、応急給水所や輸送基地等に接続する下水道管を対象に追加し、1,200か所を実施

✓マンホールの浮上抑制対策を、緊急輸送道路、無電柱化された路線や緊急道路障害物除去路線等に加え、新たに、震災時に通行可能な道路を対象に追加し、250kmを実施

【水再生センター・ポンプ所】施設の震災対策

✓すべての系統における耐震化を、7施設で完了

【水再生センター・ポンプ所】設備の震災対策

✓非常用発電設備の能力増強を、3施設で完了



汚泥処理

詳細 60ページ

目的

将来にわたり安定的かつ効率的に汚泥を処理する機能を確保します。

経営計画
2026

主な取組

✓水再生センター間の相互送泥施設の整備や送泥管の複数系統化及び送泥管の再構築を推進

✓汚泥処理の調整機能を担う施設を整備



維持管理

詳細 62ページ

目的

下水道管や水再生センター等を適切に維持管理し、将来にわたり安定的に下水道機能を確保します。

経営計画
2026

主な取組

【下水道管】

✓効率的・効果的な管路施設の点検・調査を行うため、ドローン等の導入によるDXを推進

✓事故を未然に防ぐ予防保全の観点から、計画的な補修、取替え等を進めるとともに、マンホールの設置環境に応じた蓋の取替えを加速

【水再生センター・ポンプ所】

✓下水の量や水質に対し、各水再生センターの特性に応じたきめ細やかな運転管理・水質管理を実施

✓計画的な保安全管理高度化に加え、AI分析により異常の予知を可能にする点検手法を検討・導入

✓省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用による温室効果ガス排出量の削減

各施策の計画期間内の 主な取組

1 強靱な下水道の構築

多摩地域での取組



再構築

詳細 76ページ

目的 将来にわたり安定的に下水を流す機能や処理する機能等を確保します。

経営計画
2026
主な取組

【幹線の再構築】

✓ 乞田幹線において代替幹線の整備を推進し、調布幹線では既設幹線の更生に着手

【施設の再構築】

✓ 将来の大規模改築を見据え、目視点検、劣化調査等の結果を踏まえて補修やコンクリートの腐食対策等を実施

【設備の再構築】

✓ 経済的耐用年数をもとに、48台の主要設備を再構築



雨水対策

詳細 78ページ

目的 市町村と連携して雨水対策を推進することで、都市機能を確保し、安全・安心な暮らしを支えます。

経営計画
2026
主な取組

✓ 空堀川上流雨水幹線について、東大和市内の工区で取水・貯留を開始するとともに、立川市・武蔵村山市内の工区で整備に着手

✓ 水再生センター 3 施設で耐水化を推進



震災対策

詳細 80ページ

目的 首都直下地震等の地震が発生したときに備え、震災時の下水道機能を確保します。

経営計画
2026
主な取組

✓ 水再生センター 5 施設で耐震化を推進

✓ 燃料油（重油）と都市ガスのどちらでも運転可能なデュアルフューエル発電設備や、太陽光発電設備を導入



維持管理

詳細 82ページ

目的 下水道幹線と水再生センターやポンプ所を適切かつ効率的・効果的に維持管理し、将来にわたる安定的な下水道機能を確保します。

経営計画
2026
主な取組

【下水道管】

✓ 全国特別重点調査等の結果に基づき、損傷度の高い箇所の対策工事を優先的に実施するなど、機能不全や道路陥没を未然に防ぐ予防保全型の管理を充実

【水再生センター・ポンプ所】

✓ 水再生センター等の点検を計画的に実施し、不具合や突発的な事案の発生には迅速に対応

✓ 電力使用量を一層削減するため、水処理工程でデジタル技術による新たな送風量制御技術を活用



市町村との 連携強化

詳細 84ページ

目的 公共下水道事業を行っている多摩地域30市町村と新島村と連携し、下水道の強靱化や、効率的で持続可能な事業運営を後押しします。

経営計画
2026
主な取組

✓ T O K Y O 強靱化プロジェクトに基づく財政支援により、市町村下水道の強靱化対策を強化・加速

✓ 市町村、協力団体等との協定に基づき、実践的な災害復旧訓練を実施

✓ 市町村の技術力等の維持・向上のため、都と市町村が情報共有をきめ細やかに実施



雨天時 浸入水 対策

詳細 86ページ

目的 市町村と連携して雨天時浸入水対策を推進することで、近年多発する豪雨時における浸水被害を軽減し、安全・安心な暮らしを支えます。

経営計画
2026
主な取組

✓ 下水道管内の水位情報をリアルタイムに測定する多機能型マンホール蓋を活用して、市町村による効率的な原因調査や対策等を促進

✓ 市町村との対策促進会議や現地合同調査を実施し、課題に応じた対策を促進

✓ 雨天時浸入水対策計画を策定し、市町村と一体的に対策を推進

各施策の計画期間内の 主な取組

2 脱炭素・良好な水環境への貢献



公共用水域 の水質向上 への貢献

詳細 90ページ

目的

雨天時に合流式下水道から放流される汚濁負荷量の削減や、赤潮の原因とされる窒素やりん等を下水処理水から低減することで、川や海の水質向上に貢献します。

経営計画
2026

主な取組

【雨天時放流水質の向上】

✓日本橋川等において、関係者と連携して水質向上の取組を推進

【処理水質の向上】

✓水再生センターごとの流入水や施設の特性にあわせて適切な施設（高度処理、準高度処理）の整備を推進



エネルギー・ 地球温暖化 対策

詳細 98ページ

目的

エネルギー使用量や温室効果ガス排出量を積極的に削減することで、環境負荷の少ない都市の実現に貢献します。

経営計画
2026

主な取組

徹底した省エネルギーの推進

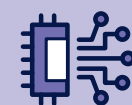
✓微細気泡散気装置を、新河岸水再生センター等で導入

✓省エネルギー型の汚泥濃縮機や汚泥脱水機を、南部スラッジプラントや北多摩一号水再生センター等で導入

再生可能エネルギーの利用拡大

✓新たに開発した焼却廃熱を最大限に活用して発電することにより他の設備へも電力を供給できるエネルギー供給型（カーボンマイナス）焼却炉を、南部スラッジプラントで導入

✓下水汚泥の処理過程で発生する消化ガスを有効活用するため、新たな消化ガス発電事業（DBO）の運営を、森ヶ崎水再生センターで開始



技術開発

詳細 104ページ

目的

事業を進める上で直面する課題や将来を見据えて解決すべき課題に対して、率先して新しい技術の開発や実証を東京のフィールドで行っていきます。さらに、国内外の下水道サービス向上のため、技術開発に果敢に挑戦していきます。

経営計画
2026

主な取組

施工環境が厳しい下水道管内で効率的に補修・再構築する技術

✓飛行型や浮流型のドローン等の調査機器の改良や高性能カメラ等、多様な技術を組み合わせることによる点検・調査技術の高度化への取組

地中深くの下水道管周辺の異常を検知する技術

✓下水道管内等に設置されている光ファイバーケーブルを用いたセンシング技術により下水道管周辺の異常を早期検知する技術の開発

革新的な温室効果ガスの削減技術

✓下水処理の過程で発生する低濃度の温室効果ガスを回収・濃縮し、効率的に分解できるような新たな素材の開発

下水道施設の運転支援技術

✓経験の浅い職員でも、AIの支援を受けながら水再生センター等の運転を的確に行うことができる技術の開発

3 持続可能な経営基盤の確立



人材の確保・ エンゲージメント の向上

詳細 116ページ

目的

人材確保に向けた取組の強化・エンゲージメントの向上を通じて、職員一人ひとりが成長し、組織への定着と個々の能力の最大限の発揮を促進することで、将来にわたって持続可能な事業運営を実現していきます。

経営計画
2026

主な取組

✓採用イベント等のチャネルを拡大し、しごとの魅力を積極的に発信

✓「サポート人材登録制度」を創設し、即戦力となる人材を確保

✓都立高校生（工科高校等）向けのインターンシップの受入れ等、TGSにおける新たな人材確保策を実施

✓最新技術を活用した研修やOJTを充実し、専門性と対応力を磨くことで、日本の下水道界を牽引する職員として技術力や意識を向上

✓職員一人ひとりのパフォーマンスを向上するため、AIを活用したセルフケア支援ツールを導入



DX

詳細 120ページ

目的

DXを更に推進し、AI等先端技術の積極的な活用も含め、BPR（業務プロセスの最適化）に取り組みます。

経営計画
2026

主な取組

DXによるお客さまサービスの向上

✓オンライン申請の改善等により、お客さまにとってより利便性の高いサービスの提供を実現

AIを含む先端技術の活用

✓水再生センターやポンプ所等の下水道施設のより効率的・効果的な運営の実現に向け、AIやドローン等の先端技術の導入を推進

BPRの徹底・DXの推進に向けた基盤整備

✓BPRの徹底による業務の簡素化、効率化を進めるとともに、DXの推進に向けた人材育成やシステムの強靱化等を推進

施策別事業費・
主な実施内容一覧（区部）

▶ 施策別事業費

（単位：億円）

建設費							
		5か年計	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
強 靱 な 下 水 道 の 構 築	再 構 築	6,931	1,264	1,265	1,333	1,450	1,619
	浸 水 対 策	2,938 (1,178)	428 (291)	564 (195)	633 (233)	694 (217)	619 (242)
	震 災 対 策	1,072 (3,194)	231 (690)	226 (590)	234 (661)	178 (618)	203 (635)
	汚 泥 処 理	274 (173)	42 (25)	50 (48)	54 (28)	77 (41)	51 (31)
脱 炭 素 ・ 良 好 な 水 環 境 へ の 貢 献	公 共 用 水 域 の 水 質 向 上 へ の 貢 献	405 (160)	128 (5)	107 (16)	55 (45)	56 (45)	59 (49)
	エ ネ ル ギ ー ・ 地 球 温 暖 化 対 策	796	215	242	145	145	49
工 事 費		12,416	2,308	2,454	2,454	2,600	2,600
用地費・事務費		484	92	96	96	100	100
合 計		12,900	2,400	2,550	2,550	2,700	2,700

改良費							
		5か年計	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
工 事 費		2,450	490	490	490	490	490
用地費・事務費		200	30	55	55	30	30
合 計		2,650	520	545	545	520	520

（注1）「建設費」の上段は、主要施策ごとに事業費を集計し、合計額を記載したものである。（ ）内は、再構築が他施策に寄与する金額を外数で記載している。

▶ 主な実施内容一覧

施 策				経営計画期間中に 新規着手予定の施設	経営計画期間内に 完成予定の施設	経営計画期間中の 継続工事
強 靱 な 下 水 道 の 構 築	再 構 築	幹 線	幹線の再構築	番町幹線、井の頭幹線、白山幹線、田柄川幹線などで25kmを再構築		—
			代替幹線の整備	—	駒形幹線、京島幹線	千代田幹線、町屋幹線
			汚水圧送管の複数系統化等	京浜島汚水幹線、東海汚水幹線 など	京浜島汚水幹線	八潮汚水幹線
		枝 線	枝線の再構築	第一期エリアと第二期エリアをあわせて3,400haを再構築		—
		水再生センター・ポンプ所の再構築	—	三河島水再生センター第二浅草系ポンプ室沈砂池	芝浦水再生センター、東尾久浄化センター、芝浦水再生センター・森ヶ崎水再生センター間連絡管、業平橋ポンプ所 など	
	浸 水 対 策	重点地区	第二宇田川幹線、下野毛雨水幹線流域の増強施設 など	上野・浅草駅、第二戸越幹線、呑川増強幹線 など	第二立会川幹線、蛇崩川増強幹線、大泉中幹線の増強施設、第二桃園川幹線、第二成増幹線 など	
		施設の耐水化	篠崎ポンプ所、雑色ポンプ所 など	篠崎ポンプ所、雑色ポンプ所 など	—	
	震 災 対 策	下水道管の耐震化	排水を受け入れる下水道管の耐震化等を実施した施設数（一時滞在施設、災害復旧拠点、ターミナル駅、宿泊施設、応急給水所など）1,200か所		—	
		施設の耐震対策	東池袋雨水調整池 など	加平ポンプ所、神谷ポンプ所 など	落合水再生センター、堀切ポンプ所 など	
		非常用発電機の整備	—	佃島ポンプ所 など	—	
		デュアルフューエル発電設備等の導入	—	砂町水再生センター など	—	
汚 泥 処 理	信頼性強化と効率化	小菅水再生センター・葛西水再生センター間（送泥管）など	—	落合水再生センター・みやぎ水再生センター間（送泥管）、東部スラッジプラント・葛西水再生センター間（送泥管）		
脱炭素・良好な水環境への貢献	公 共 用 水 域 の 水 質 向 上 へ の 貢 献	貯留施設の整備	日本橋川流域貯留施設（左岸） など	銭瓶町ポンプ所貯留施設 など	呑川流域貯留施設 など	
		準高度処理等の導入	小菅水再生センター など	森ヶ崎水再生センター など	芝浦水再生センター（中央系）	
	エネルギー・地球温暖化対策	再生可能エネルギーの利用拡大	—	森ヶ崎水再生センター（消化ガス発電事業）、南部スラッジプラント（エネルギー供給型焼却炉）など	—	
		徹底した省エネルギーの推進	東部スラッジプラント（省エネルギー型焼却炉）	新河岸水再生センター（省エネルギー型焼却炉）など	—	

施策別事業費・
主な実施内容一覧（多摩地域）

施策別事業費

（単位：億円）

建設費							
		5か年計	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
強 靱 な 下 水 道 の 構 築	再 構 築	634	108	99	146	158	123
	雨 水 対 策	85	5	3	16	28	33
	震 災 対 策	123 (2)	14 (2)	27 (0)	27 (0)	19 (0)	36 (0)
	市町村との連携強化 (単独処理区の編入)	1	0	0	0	0	1
脱 炭 素 ・ 良 好 な 水 環 境 へ の 貢 献	公 共 用 水 域 の 水 質 向 上 へ の 貢 献	29 (109)	3 (34)	4 (11)	7 (30)	7 (27)	8 (7)
	エ ネ ル ギ ー ・ 地 球 温 暖 化 対 策	346 (143)	38 (18)	82 (11)	69 (42)	73 (46)	84 (26)
工 事 費		1,218	168	215	265	285	285
用地費・事務費		52	12	10	10	10	10
合 計		1,270	180	225	275	295	295

改良費							
		5か年計	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
工 事 費		160	27	31	34	34	34
用地費・事務費		10	2	2	2	2	2
合 計		170	29	33	36	36	36

主な実施内容一覧

施 策			経営計画期間中に 新規着手予定の施設	経営計画期間内に 完成予定の施設	経営計画期間中の 継続工事
強 靱 な 下 水 道 の 構 築	再 構 築	流域下水道幹線の 再構築	—	—	乞田幹線(南多摩処理区) 調布幹線(野川処理区) 稲城幹線(南多摩処理区)
		水再生センターの 再構築	北多摩一号水再生センター (水処理設備、汚泥処理設備) 北多摩二号水再生センター (汚泥処理設備、監視設備、 非常用発電設備) 多摩川上流水再生センター (ポンプ設備、水処理設備、 汚泥処理設備) 南多摩水再生センター (水処理設備、非常用発電設 備) 浅川水再生センター (水処理設備、汚泥処理設備、 特高受変電設備、非常用発 電設備) 八王子水再生センター (沈砂池設備、水処理設備、 汚泥処理設備、特高受変電 設備) 清瀬水再生センター (水処理設備、汚泥処理設備)	北多摩一号水再生センター (水処理設備、汚泥処理設備) 北多摩二号水再生センター (ポンプ設備、非常用発電設 備) 多摩川上流水再生センター (ポンプ設備、汚泥処理設備、 監視設備) 南多摩水再生センター (水処理設備) 浅川水再生センター (ポンプ設備、水処理設備、 汚泥処理設備) 八王子水再生センター (沈砂池設備、水処理設備、 汚泥処理設備) 清瀬水再生センター (水処理設備、汚泥処理設備)	—
	雨 水 対 策	流域下水道雨水 幹線の整備	—	—	空堀川上流雨水幹線(荒川 右岸処理区、多摩川上流 処理区)
		水再生センター・ ポンプ所の耐水化	北多摩二号水再生センター 多摩川上流水再生センター 清瀬水再生センター	北多摩二号水再生センター	—
	震 災 対 策	水再生センター・ ポンプ所の耐震化	—	清瀬水再生センター	北多摩二号水再生センター 南多摩水再生センター 浅川水再生センター 八王子水再生センター
		デュアルフューエル 発電設備の導入	北多摩二号水再生センター 南多摩水再生センター 浅川水再生センター	北多摩二号水再生センター	—
脱炭素・良好な水環境への貢献	公 共 用 水 域 の 水 質 向 上 へ の 貢 献	高度処理の整備	浅川水再生センター（再構築）	浅川水再生センター（増設） 浅川水再生センター（再構築）	—
		準高度処理の整備 （再構築）	南多摩水再生センター 八王子水再生センター	南多摩水再生センター 八王子水再生センター 清瀬水再生センター	—
	エ ネ ル ギ ー ・ 地 球 温 暖 化 対 策	水処理工程での 取組	南多摩水再生センター 浅川水再生センター 八王子水再生センター	南多摩水再生センター 浅川水再生センター 八王子水再生センター 清瀬水再生センター	—
		汚泥処理工程での 取組	北多摩一号水再生センター 北多摩二号水再生センター 多摩川上流水再生センター 浅川水再生センター 八王子水再生センター 清瀬水再生センター	北多摩一号水再生センター 多摩川上流水再生センター 浅川水再生センター 八王子水再生センター	—
		再生可能エネルギー の利用拡大	八王子水再生センター （太陽光発電）	八王子水再生センター （廃熱発電、太陽光発電）	—

（注1）「建設費」の上段は、主要施策ごとに事業費を集計し、合計額を記載したものである。（ ）内は、再構築が他施策に寄与する金額を外数で記載している。

HISTORY

東京の下水道の140年の歴史

- 東京の下水道は、「神田下水」を整備した1884年から数えて、140年を超える長い歴史を有しています。
- 当初は「汚水処理による公衆衛生の改善」と「雨水排除による浸水の防除」を目的としていた下水道は、高度経済成長期を経て、「公共用水域の水質保全」や「都市型水害への対応」といった役割を果たすようになりました。施設整備を着実に進めた結果、1994年に区部下水道の100%普及概成に至りました。
- その後も、資源・資産の有効利用や、脱炭素社会への貢献等、社会経済情勢の変化に応える取組を進めてきました。
- これからも、より強靱で持続可能な下水道を築き、都民生活や首都東京の都市活動を支える基幹インフラとして、下水道に求められる役割を果たし続けていきます。

下水道の役割

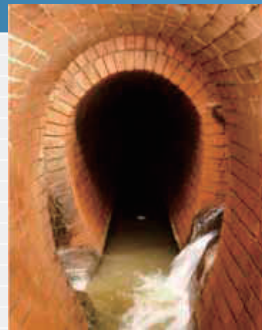
- 汚水処理による公衆衛生の改善
- 雨水排除による浸水防除

下水道の役割

- 公共用水域の水質保全

明治時代
～
1970年代

- コレラの流行
●浸水の発生
- 1884 東京の近代
下水道の始まり
(神田下水の整備)

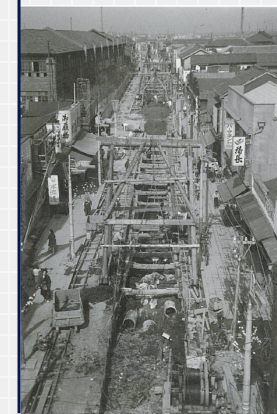


- 1922 日本初の近代下水処理施設
(三河島汚水処分場の稼働)



- 高度経済成長期
●東京の人口増
●下水道整備の要望の高まり

- 1961 下水道整備が急速に進む



- 1961 水質悪化のため
隅田川花火大会中止



1961年度末
区部下水道普及率
22%

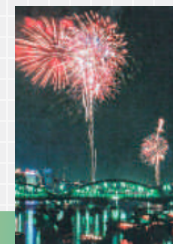
下水道の役割

都市型水害への対応

- 都市化の進行により
地下に雨水が
浸透しにくくなる

1980年代
～
現在

- 水質改善が進み
隅田川花火
大会再開



1970年度末
区部下水道普及率
48%

- 下水道法改正により
公共用水域の
水質保全が
下水道の役割に

1970

- 公害による
生活環境・
自然環境の悪化

- 東京オリンピック・
パラリンピック

1962年
東京都
下水道局
発足

1964

1980年度末
区部下水道普及率
74%



- 都市型水害の発生
(7/22の集中豪雨)

- 雨水再整備計画
の策定



- 下水再生水を
利用し城南三河川の
清流を復活

1994年度末
区部下水道普及概成
100%

- 第二世代下水道
マスタープラン

1982

1992

1995

2011

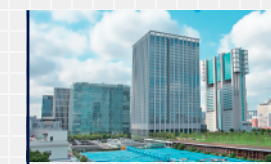
2015

2021

下水道の役割

- 資源・資産の有効利用等

- 多摩地域
下水道
普及率99%
達成



- 芝浦水再生センター
上部利用
「品川シーズンテラス」

- 東京2020オリンピック・
パラリンピック

- 必要な電力を自給する
エネルギー自立型
焼却炉の整備

